

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和8年9月7日（月）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第101号「所沢市民文化センターの指定管理者の指定について」

【補足説明】な し

【質 疑】

石本亮三委員

そもそもミューズは昔は5年間の指定管理だったけれども、今回は3年ですよ。私も今回ほかの施設の指定管理の事例を調べたら5年が多かったですが、まずはなぜ3年にしているのか伺います。

河西文化芸術
振興課長

前回までは5年で行っていたのですけれども、現在は施設の維持管理の方法をPFI事業で行っておりまして、そちらが令和11年度末をもって満了しますので、その維持管理業務の取扱いがございますので、今回はそれに合わせて3年とさせていただいております。

石本亮三委員

PFIの事業期間は令和11年度に決まっていたよね。そうすると前回4年にして、今回も4年にするとか、5年と3年にする少しバランスが悪いかと思いますが、元々PFIを理由に5年と3年に分けたわけですが、そのときの議論は5年前なので分からないかもしれませんが、分かる範囲でお願いします。

河西文化芸術

振興課長

このまま継続してもらっておりますので、前回につきましては、基本的というか、5年間とさせていただきました。実際のところ PFI 事業の維持管理については、開始の状況ですとか維持管理の状況で、どのようになるかというのはその時点では分かりませんでしたので、一旦5年間とさせていただいて、この3年間の中で様子を見てどうしていくかというところの判断がありましたので、3年間とさせていただいております。

石本亮三委員

総合得点が 77.77%で、これは大学の科目で言えば 80 点以上が優だから優を取れなかったわけですが、5年前は何%だったのか伺います。

河西文化芸術

振興課長

前は 79.11%になります。

石本亮三委員

そうすると、前回よりもまた下がって、前回も 8 割いなくて、元々指定管理で点数制をするときには 8 割以上を取る事業者をなるべくというのが全国的な傾向ですけれども、非公募な上、また下がったことに対して、どのように受け止めていますか。

河西文化芸術

振興課長

我々も事務局として見させていただきましたが、一番大きなところが、プレゼンテーションにおきまして、これまでの実績について大きく PR を

されて、そこについては評価をされていたようではございますけれども、今後の取組について少し見えづらかったというところが要因ではないかと考えているところでございます。

石本亮三委員

前回若干だけ下がって 80%に達していないわけですね。しかし、附帯意見は、特になしにしているわけです。実際この点数表を見ると、管理経費とか障害者雇用の部分はしょうがない部分もあるのかと思うけれども、満点から大きく離れた得点の項目があるわけですね。この辺りはどうですか。

委員長の山屋次長に伺いたいのですが、委員から何も意見がなかったのですか。

山屋市民部次
長

実際委員会の中で課題として出ていたのは、こちらの報告書の総合評価に書かせていただいている、事業内容の精査というところで、収入を増やすための戦略的な内容というのが足りていないのではないかというところと、あとはコスト意識というところで結構意見が出たものでございます。こちらを附帯意見しなかった理由につきましては、基本的には今回 70 点という一つの基準を設けておりまして、そこに満たなかった場合に委員会の中で附帯意見を付すものとして合意が図られましたので、課題については総合評価の中に入れるというような報告がございます。

石本亮三委員

附帯意見をつける目安というのは、ほかの指定管理選定の際も7割で
すか。

山屋市民部次
長

こちらは必ず70%ということではないかとは思いますが。それについて
は各委員会の中で判断をされて、必要に応じて附帯意見を付すものと考え
ています。

石本亮三委員

文化振興事業団の理事長は小野塚市長になるわけです。だから市長に
対して付帯決議を、失礼ですけども部下がつけるとなるとなかなか言
いにくいわけではないですか。そうすると、前回から点数が下がってい
るけれども、附帯意見はつけにくい雰囲気があるのかなと思う。はっきり
言うと、市長が理事長だと言いつらいのでしょうか。

山屋市民部次
長

指定管理者の選定委員会につきましては合議制で、外部の方も入って
おりますので、理事長が市長だからといって附帯意見をつけにくいとか、
総合評価の中でも、課題的な、ネガティブな意見を入れにくいというこ
とはなかったかと思います。

矢作いづみ委
員

得点割合で先ほど70%以下とならなかったのが附帯意見をつけなかつ
たというようにおっしゃっていたかと思うのですが、最低ラインが75%
だったと記憶がありますが、そこはどのようになっていますか。

河西文化芸術

振興課長

特に決まりとしてはございませんので、選定委員会の中で70%を目安

というところで合意を図らせていただいているところでございます。

矢作いづみ委

員

ここはずっと非公募できていると思いますが、直営に戻すということ

の検討は行われてはいないのでしょうか。

河西文化芸術

振興課長

現時点では直営の考えはございません。

矢作いづみ委

員

これまで、直営でやった場合との比較検討もされていないということ

ですか。

河西文化芸術

振興課長

前回の検討の中でその辺りについては議論の中では出てきたのです

が、これまでの実績などを考慮しますと、引き続き指定管理で行うこと

が望ましいという判断を行いましたので、今回につきましても指定管理

で行う決定をさせていただきました。

福原浩昭委員

そもそも論で恐縮ですが、今回も非公募ということになっております。

改めて公募による比較を行わないで、非公募にすることが市民サービス

とか経費の面で効果的であると判断した具体的な根拠をお示しくださ

い。

河西文化芸術
振興課長

非公募の理由ということになるかと思いますが、まず所沢市文化振興事業団が、市民文化センターの開設に伴い設立された団体でございまして、これまで30年間安定した運営の実績がございます。前回の大規模改修ですとか、コロナ禍においても利用者の安全や確保にしっかりと対応していただいたという理由がございますので、そういった理由の中で、選定委員会より非公募と判断されたものでございます。

福原浩昭委員

経費とか収支の改善というところで、現在の年間の指定管理料は幾らで、今後3年間でどのように収支の改善が見込まれているのかをお示しください。

河西文化芸術
振興課長

前回の指定管理料については、総額16億6,515万9,000円となっております。1年間に換算しますと3億3,303万円となっております。その中で、収支の改善ということですが、先ほどプレゼンテーションのお話もしたかと思いますが、収支については黒字となっております。昨年度につきましては過去最高益となっております、コロナ禍の状況と比べますとチケット収入については約2倍、ファンクラブのようなメンバーズの会員数も2倍に増えておりますので、経営についてはかなり好調と我々も見えています。そういったところもありますが、先ほど申し上げた

とおり、昨年度があまりにも好調だったところもありまして、今後3年間の伸び率をあまり示せなかったというところで低く見られてしまったところがあるのかなとは思っておりますけども、先ほど山屋次長が申し上げたとおり、経費の削減とかは継続して必要になってまいりますので、モニタリング等を通じてしっかりしていきたいと考えています。

福原浩昭委員

DXの評価が24点中12点となっていますね。総合評価の中でも、DXを用いた施設利用者の利便性の向上を検討してほしいというようなことが明記されております。施設の予約、チケットの購入、利用料金の支払い、情報提供とか、こういった課題があったと認識されているのかと、具体的にどのようにこれから進めていこうと考えているのかお示してください。

河西文化芸術

振興課長

DXのところですが、繰り返しになってしまいますが、プレゼンテーションにおいて事業団から説明があったのが、内部事務についてIT化を図るような説明をしてしまったところがありまして、DXというと、もう少し利便性というか大きく変えるところがありますので、そこが見えづらかったのが低かった要因かと思っております。DXにつきましては委員がおっしゃったとおり、よくあるところではチケットレスですとか、予約についてもITで行うということがあるかと思うのですが、そういうところを進め過ぎてしまうと逆に利用者さんの利便性が下がってしまうこと

もありますので、バランスを見ながら、しっかりと事業団と考えていきたいと考えております。

福原浩昭委員

障害者雇用の関係で、これも 16 点中 2 点ということでちょっと低いと言わざるを得ないと思うのですね。公益財団法人としては障害者雇用を含む社会的責任をどう果たしていくのが大事かと思っておりますので、これについてはどのように改善される予定なのかをお示してください。

河西文化芸術

振興課長

障害者雇用につきましては、職員数に応じて法的な義務が生じるものになりますが、ミューズについては職員数から雇用の法的な義務はございません。今雇用がないというのを捉えて、こういった評価がされたと理解しております。そのあたりの意識がないかという点、プレゼンテーションの中でも、雇用を行わないということではなく、広く門戸を開いておりますし、そういったご意見をいただきましたので、どのような形で募集をしていくかというのは今後考えていきたいというようなことがございました。

石本亮三委員

障害者の雇用の部分で、差別的な発言をするつもりは全くないですが、ミューズの場合は 80 年代にできた関係もあり、まだ当時はユニバーサルデザインとかをそこまで配慮する時代ではなかったこともあり、裏方に行くと段差があったり、アップダウンとかがあり、例えば車椅子ユーザ

一の方とかだと、舞台裏とかでなかなか行けない場所もありますよね。
前回もこの障害者雇用のところで確かうちの会派の末吉議員が聞いていたと思うのだけれども、実際に障害の方を採用するとしたら、かなり限定されると思いますが、どのような仕事、職種が考えられますか。

河西文化芸術
振興課長

まずは募集要項で示させていただいて、このような業務がありますよという中で応募いただくような形になるかと思います。委員がおっしゃるとおり、職種によっては内部で作業を行う部分についてはなかなか難しいところもあるかと思うので、その判断が必要かと思いますが、一般的な事務手続ですとか、そういったところについては支障なく行えるところもあるかと思うので、何ができるかというところも含めて考えていく必要があると考えております。

石本亮三委員

議案資料ナンバー1を見ると、市民参加の実施の有無がなしとなっています。私も20年近く議員をやってきて、ミューズに関する一般質問は過去いろいろとされてきて、例えば段差の問題、トイレの和式の話とかが出てくるではないですか。改めて、今回選定に当たって市民の御意見を聞かなかった理由と、市民の御意見を聞いて反映させている部分があるのかを確認させていただきたいです。

河西文化芸術

市民参加の手続きがないというところが、例えばパブリックコメント

振興課長

等を行っておりませんでしたので、そういう表現になっていますが、毎年ミューズ側では利用者さんに対するアンケートも行っております。あと、市民参加型の、例えばボランティアのような、作業を手伝っていただいたりするところもありますので、そういう中で利用者の御意見をいただいて業務に生かしていきたいと考えております。

赤川洋二委員

選定委員会の会議録を見ますと、ある委員から結構厳しい指摘がされていまして、それが非公募に関する精算制の問題で、委託料が精算制になっていると。そうするとモチベーションが働かないというようなことが指摘されているのですけれども、回答を見ると理解しにくく、委員の方はどういうことについて問題があると指摘されているのか説明してください。

河西文化芸術

振興課長

精算制の導入でございますが、これまでは修繕費のみ精算制の対象にしておりましたが、今回の期間から、支出項目全てについて精算制を導入させていただきます。その理由は、非公募という形になりますと競争性が働かないというところで、例えば金額的なところも高く出てしまうのではないかと懸念があったかと思います。精算制を導入することによって、万が一高めに経費が出てしまっても、決算と当てて精算が行われて、その余った分については市にお戻しいたしますので、競争原理が働かないというところはある程度は払拭できるのではないかと

と考えております。一方で、委員がおっしゃった、精算制を導入してしまふと、戻すのであれば使ってしまうというように、モチベーションが上がらないのではないかというような御意見がありました。そちらについてはこちらでも協議を重ねてきましたし、モニタリングを通じて、そういうことがないように確認をしていきたいと考えております。

赤川洋二委員

委員の方が、今回は非公募だということだが、次回は公募となる可能性はあるのかという質問に対して、事業団側は絶対に非公募でなければならない案件とは考えておらず、選定のときの状況によると認識していると。運営状況が好調であれば、今回同様非公募とする可能性があり、逆に運営に不安がある状況となれば公募になりうると考えているということを行っています、今順調で問題ないから非公募、問題があれば公募になる可能性があるということですか。相当の自信があつて、何の問題もないということを言っているのですよね。

河西文化芸術
振興課長

事業団というよりも事務局側の答えになるかとは思いますが、ホールの運営になりますので、必ず非公募でないといけない案件かという、それは公募の可能性はあるかと思えます。その中で非公募を選択させていただいた理由については先ほどお答えしたとおりですが、やはり経営面だけではなく、管理運営のところについて不安が生じた場合につきましては見直しが必要という意味で、そこを答弁した内容になります。

赤川洋二委員

やはり公募か非公募かはすごく大事な案件で、指定管理者を導入したときに私も委員でしたが、かなり議論されました。理事長が市長だということで、利益相反だということで、かんかんがくがくの議論で、他市でもそういう事例があるということでしたが、今はどうですか。

河西文化芸術

振興課長

他市の事例で申し上げますと、札幌市の札幌コンサートホールという同規模のホールがありますが、そちらは札幌市芸術文化財団が行っておりまして、理事長が市長となっております。

赤川洋二委員

おそらく、この委員の方は最初から非公募と決まっていて、こういう議論をしているということですが、公募、非公募について、今回は非公募にすることよろしいですかと、議事録を見ると何も書いていないですが、諮った上で進めているのですか。それとも非公募と決めてやっているのですか。

河西文化芸術

振興課長

公募で決めているわけではなく、委員おっしゃるとおり、委員会の中で諮らせていただいて、決定していただいております。

赤川洋二委員

そうすると、今後の進め方で、今回は3年ということで、何名の方か分からないですけどもいろんな意見が出ていますから、今後どうい

形で持っていこうとしていますか。

河西文化芸術
振興課長

3年間の運営を見ながら、公募がふさわしいか、非公募がふさわしいかについては併せて考えてまいります。

石本亮三委員

先ほど、山屋次長から附帯意見のところで、経営のところを中心に御答弁がありましたよね。先ほど福原委員に言った約3億3,000万円は3年間の委託料ですか、それとも5年間の委託料ですか。

河西文化芸術
振興課長

5年間になります。

石本亮三委員

私が1期目の頃はミューズの委託料は6億円くらいで、当時の当摩市長にも、委託料が高すぎるのではないかという話が議会でも委員会でもかなり出て、何年かしてから、皆さんの努力で4億8,000万円、5億円を割り、これが5年間で3億3,000万円まで来ている。経営的にはかなり雑巾を絞りきった状態になっているのだと思います。人手不足もあってもうそれ以上要求するつもりはなくて、そうするとそういう視点ではなく、先ほど言ったサービスの向上とか、そういうのは出ないということでしょうと、失礼ですが、委員をやっている課長クラスの人とかも20年前のことは知らないですよ。その辺はどこまで調べて委員会に臨んで

いるのですか。

山屋市民部次
長

おっしゃるとおり、内部委員の方もそうですし、外部委員の方もそうであると思います。ミューズに指定管理制度を導入した頃の状況とか事情というのはあまり詳しくないというのが実情だとは思いますが、ただ、そこまで遡っての話は委員会の中でも出てはいないですが、少なくとも現指定管理期間の中での実績とかは話した上で議論をしておりますし、あと私の話になってしまいますが、20数年前に派遣職員でミューズにいたこともありまして、指定管理制度を導入する直前、指定管理を入れるかどうかという議論をしているときに、事業団に派遣職員でおりました。公募の可能性が非常にあるというところで、指定管理になるとときにはもう役所に戻っておりましたが、当時は事業団も5分5分の確率くらいの感覚でおりましたので、そこからの危機感というか、そういったものが非常に大きくて、その後やはり経費削減になっていまして、先ほど委員からも御案内のとおり、かなり経費を絞って運営したものを存じ上げておりますので、そのあたりを頭に置きながら説明をしたり、進行してきたところでございます。

石本亮三委員

そうは言っても評価項目で低評価しか出なかった項目がありますが、協定書とか、今後のモニタリングとかにどう反映させていくのか確認させていただきたいです。

河西文化芸術

振興課長

協定を結ぶに当たりまして、しっかりと事業団と結果については通知だけでなく、実際どうだったというところはしっかりと話をさせていただくと、モニタリングの中でも具体的に少しでも運営状況を確認して、委員おっしゃったように、利用者さんがより使いやすい施設になるように、こちらでもしっかりと努めてまいりたいと考えております。

石本亮三委員

契約は理事長、市長だけど、確か契約先は副市長になるということですのでよろしいですね。市長と副市長が契約を結ぶという形でしたか。

河西文化芸術

振興課長

市長と常務理事です。ミューズの常務理事が理事長から委任を受けておりますので、市長と常務理事の契約になります。

赤川洋二委員

モニタリングの話が出ましたが、選定委員会のアンケートのことが触れられていまして、アンケートの満足度が95%ということで、多分この委員の方はどういうアンケートを取ったのか見ていると思うのです。委員の方は、アンケートは幾らでも調整できてしまうと言っているが、どのようなアンケートで満足度95%を取ったのか伺いたい。

河西文化芸術

振興課長

利用者アンケートにつきましては、事業者が年に1回利用されている方に対して、施設の利便性ですとか、そういったことについてアンケー

トを取らせていただいております。利用者の声として、一つのポイントとして挙げさせていただいております。一方で、委員がおっしゃったのはやはり事業者がつくっているものですので、どうにでもなってしまうという御意見はありましたが、アンケートの結果としては色をつけることなく提示したものになっております。

赤川洋二委員

そのアンケートは例えば意見を述べるような場合ですか。もしあった場合はどういう意見が出ていますか。

河西文化芸術

振興課長

自由意見欄についても設けておりますので、その中で施設の利便性をこうしてほしいですとか、そういった意見については書かれているところになります。

赤川洋二委員

大体どういうことが出ていましたか。

河西文化芸術

振興課長

一例を申し上げますと、利用者の方からいわゆる楽屋ですね、ホールの楽屋を増やしてほしいといったような、そういった御意見はいただいているようです。

赤川洋二委員

先ほど福原委員から障害者雇用の話がありましたが、これは重要だと思っていまして、やはりミュージズに関しては事業団がずっと委託先にな

っていて、市の職員も2人行っているわけですよ。そのことを考えると、ほかの指定管理者から見ると、市として一つの模範を示さなくてはいけないのではないかと思っていまして、ある委員が指摘していますよね、障害者雇用を今までやったことがあるのかと。一回もありませんとはっきり答えており、堂々とやり取りして、最終的には検討したいと言っているけれども、この3年の間に障害者を雇用していく可能性があるのか、そのつもりがないのかをお聞きかせいただきたい。

河西文化芸術
振興課長

事業団のほうで申し上げましたけれども、雇用というのは応募があつてのことですので、それが必ずできるかというのは私たちにはお答えできないですけれども、そちらについては考えていくということを申し上げていますので、状況については見守ってまいりたいと考えております。

赤川洋二委員

委員から障害者を雇用していると募集しているときに伝えているかということを指摘されていますよね。障害者の方の雇用は受け入れていましてということをやはりお知らせしなくてはいけないと思うのです。これも指摘されていますよね。応募があつた場合は受け入れるということですよ。

河西文化芸術
振興課長

職種に応じて応募を受けておりまして、そちらに対して障害者の方も募集していますというような記載が足りなかったという御指摘をいただ

いているかと思います。そちらについては御意見を踏まえて、事業団も対応を図れる点と考えておりますし、私どもそちらを確認してまいりたいと考えております。

赤川洋二委員

3年ありますから、その間にそういう雇用も可能性があると受け止めていいですか。

河西文化芸術
振興課長

決して否定する目的ではないですが、我々もあくまでも指定管理者で発注する側でございますので、そこが雇用するのと言われてもなかなか我々のほうで雇用しますと答えづらいところがあるのは正直なところではあります。そちらについては事業団のほうも課題として認識しているというところですので、しっかり確認してまいりたいと考えております。

石本亮三委員

市長が理事長で、発注する側も市長で、市長が委託発注して市長が受けるというのはおかしいのではないかという指摘が散々あったときに、皆さんの諸先輩方はどのように答弁したかということ、市長が理事長であることによって市の意向とかも非常に伝わりやすく反映させやすいみたいな答弁をずっとしてきているわけです。私も赤川委員と同じ問題意識を持っていまして、今これだけ多様性とかそういうものが配慮される時代になってきているのに、市長が理事長の団体が障害者雇用をしない

山屋市民部次
長

ことに対して、そもそも市長も全知全能ではないですから、市長はこの事実を知っているのですか。障害者雇用を1回もやった実績がないということは伝わっていますか。

当然今回の議案資料で出しております点数表は御覧になっているので、それを見れば分かるとは思いますが、あえてそこを市長に伝えたという記憶はございません。補足ですけれども、財団は非常に少人数でやっております、市役所みたいに毎年人を募集しているということではございません。5年間全く新しい人を入れないとかそういうこともありますので、雇用の機会というのは実際財団側で必要に応じてやってはいると思うのですが、役所と比べるとかなり限られてくるものと思います。ただ一方で、御指摘のとおり障害者雇用が、法的にはしなくてもよいのですけれども、市が設立している財団法人ですので、雇用するというのが望ましいというふうには考えております。おそらく財団側も今回委員会の中でも指摘がございましたので、次回こういう機会があるときにそういうことも明記した上で募集するというふうに期待はしておるところです。

あともう一点、ミューズはおっしゃるとおり非常に複雑な構造をしております。私も役所から財団に行って、ホールからホールへの最短ルートを知るのに結構時間がかかりました。アップダウンもそうですし、茶室の扉みたいな狭いところ、おそらく健常者であっても私みたいに腰

痛があるような人間だと少し辛いぐらいのところだと思います。一方で、財団は事業課と総務課で構成されておりまして、事業課のほうはそれぞれ事業に直接携わって、そういったところを行ったり来たりしないといけないですが、総務課のほうは施設管理のほうは難しいとは思いますが、会計とか総務とかいわゆる事務仕事もありますので、そういったところにおいては十分に身体的な障害のある方でもやっていけるものと思いますので、そういったところは改めて財団には伝えていきたいと考えております。

松本明信委員

今までだいぶ議論がされているのは、私の記憶ですと、5年ごとの更新時期に、市長が代表者だということはいつも議論になっていますよね。まず聞きたいのは、8人の委員の中に4人が市役所の職員と年職、あとは公的なライセンスを持っている人がいるのだけれども、文化芸術に精通する有識者というか、そういう委員を選定する基準がないのかまず聞きます。

河西文化芸術

振興課長

市のガイドラインに基づいて行っていますが、そこについては明確には定められておりません。

松本明信委員

今、市の職員が2人いて、博物館には学芸員、図書館には司書がいるけれども、現状の職員の構成で文化芸術に限られたライセンスを持った

人は職員の採用条件になっているのか。特殊な業務だと思いますが、自主事業を含めてそういう職員の採用条件というのは一般の職員採用と同じなのでしょうか。

河西文化芸術

振興課長

特別な資格が必要だという形で募集をしていないというふうに伺っております。面接とかしている中で、その人が持っているスキル、例えば音楽大学に通っていたとか、個別のノウハウとして持っている職員を採用することがあるということは伺っております。

松本明信委員

例えば、今回みたいに市民部でおくやみコーナーをつくるように、つくるには委託するわけだけでも、委託する会社にとってはそういうことに詳しい教育を受けた人が窓口に座ることになると思うけれども、ミュージズに限っても、インフォメーションにいる人も何か芸術的な質問が来たときにそれをさばけるメンバーがいるとは信じているけれども、ミュージズに来たらこれだけの質問に対して回答があったよみたいな、市民が安心する施設というか、そういう意味ではライセンスは重要だと思う。市の直営ではなく、日本全国のこういう種類の施設の委託を受ける側の、文化財団を持っているような情報は持っていますか。公募の話があったけれども、公募をかけたときに手を挙げてくるような箱物をちゃんと管理してくれるようなグループがあるのでしょうか。

河西文化芸術
振興課長

ミューズと同規模の大型のホールにつきましては、こういった事業団等を設置して行っているところが多いように伺っております。一方で、小規模の一つの単館のようなところについては、民間事業者で行っているようなところもあると伺っております。

【質疑終結】

【意 見】

福原浩昭委員

公明党を代表して議案第 101 号「所沢市民文化センターの指定管理者の指定について」に賛成の立場から意見を申し上げます。公益財団法人所沢市文化振興事業団は 30 年以上にわたり、ミューズの管理運営を担い、専門的なノウハウや施設不具合への迅速な対応など、安定した運営実績を積み重ねてきたことから、今回非公募で引き続き指定することについては妥当であると考えます。

一方、選定評価は 77.77%であり、収支管理や効率的な運営、DX の推進など、改善すべき課題も明確に示されています。特に、市の一般財源が投入される公の施設である以上、事業内容を精査し、経費削減だけではなく、利用料金収入や、自主事業収入の拡大、施設稼働率の向上など、経営改善に具体的につなげることを求めます。また、DX による予約決済等の利便性向上、障害者雇用を含む社会的責任の履行についても着実な改善を求めます。次期 3 年間で単なる継続期間とせず、利用者満足度、稼働率、収支改善などを具体的に検証し、より市民に親しまれ、持続可能な文化施設運営につながることを要望し、本議案に賛成いたします。

谷口雅典委員
長

【意見終結】

【採 決】

議案第 101 号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩（午前 9 時 4 4 分）

（説明員交代）

再 開（午前 9 時 4 6 分）

○議案第106号「所沢市パークゴルフ場の指定管理者の指定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本亮三委員

坂之下自治会が指定管理を受けて5年たったわけですが、まず年度別の利用者数を伺います。

藤井スポーツ

利用者数は令和7年が8,859人、令和6年が8,936人、令和5年が8,607

振興課長

人。おおむね9,000人が利用しております。

石本亮三委員

元々パークゴルフ場を坂之下自治会に委託する前から、これをつくる時にはパークゴルフ場の年間利用人数は最低1万人を見込めると言っ
てつくりましたよね。残念ながら、頑張っではいらっしゃるけど1万人
に達していないということになり、やはり1万人は遠いというか、ここ
から1,000人乗せてくるのは厳しいかとは思いますがどうですか。

藤井スポーツ

委員おっしゃるようにパークゴルフ場は目標として坂之下自治会も年

振興課長

間1万人を掲げております。ただ、指定管理になる前は5,000人、6,000
人だったものが、指定管理者になって自主事業をやることで9,000人まで
持ってきたという実績もありまして、あと一步足りない部分に関しては、
坂之下自治会としても1万人を目指して、夏場とかが少ないというところ
もありますので、そこら辺の補強をしながら年間1万人を達成したい

と聞いております。

石本亮三委員

今回公募したけど1団体しか応募しなかったわけですね。元々の委託料が安くて、はっきり言えば自治会の方に安く請け負ってもらっていて、民間がもう請け負ってもらえないみたいな、少し安い料金設定になっているのかなと少し思うところはあるのですけれども、他市でも志木市とか鴻巣市とかやっているところがありますよね。他市はどれくらいの委託料を年間支払っていて、所沢市とどれくらい違いますか。

藤井スポーツ
振興課長

パークゴルフ場につきましては非公募で選定をしておりますので、坂之下自治会を小規模で地域密着型という形で選定をしているところですが、他市の状況につきましては、詳しい委託料までは把握しておりません。例えば指定管理ではなく民間の施設、近隣だと富士見市にも民間の施設があるということです。パークゴルフ場としては自治会の方の協力に基づいて、ある程度低廉な金額設定でやれているというところはあるかと思います。

松本明信委員

今の利用者数の内訳ですが、市内と市外は申し込むときに住所は書いていますか。

藤井スポーツ

おおむねのパーセンテージで言いますと、56%から57%、半数強が市

振興課長

内で、四十数%が市外という形になっております。

松本明信委員

料金は低廉で、富士見市の施設の料金から比べたらかなり安いので、利用者はもっと増えてもいいと思うけれども、残念ながら、ほとんどと言っては失礼だけれども、四十数%は三芳町、新座市、清瀬市の人で、所沢市民にいかに使ってもらうか、方法は何かないのでしょうか。

藤井スポーツ

振興課長

今回の選定に当たっても、坂之下自治会から PR についてもっと強化していくべき課題であるとお伺いしておりまして、市内の利用者をもっと増やしていくという、広報面を強化していきたいと聞いております。

松本明信委員

同じ教育委員会だから柳瀬小学校の6年生が年1回やるため、それによって親が小学校のときに来たという例もいっぱい聞いているので、学校と学校教育部で連携して、学校の行事としてうまく子どもを誘うような政策をやってもらいたいと思うがいかがでしょうか。

藤井スポーツ

振興課長

おっしゃるように近隣の小学校から遠足で来ていただけると、その後家族を含めて利用していただけるようなケースがあると指定管理者からも伺っておりますので、今後そういった御提案等があった場合には検討していきたいと考えております。

松本明信委員	利用者アンケートは取っていますか。
藤井スポーツ 振興課長	アンケートは取っております。昨年も利用者アンケートを取っておりまして、どこから来ましたか、利用頻度はどのくらいですかというようなアンケートをお願いしております。参考に利用頻度につきましては月1回以上来られる方が84%に達していて、リピーターが非常に多い施設であることがアンケートでは分かっております。
松本明信委員	リピーターも大事ですけれども、ポイントカードの効果は大きいと思うのですね。そのアイデアも大切にして続けていただきたいと思います。もう一歩何かアイデアが出てこないか、アンケートを見てヒントになるものはなかったのでしょうか。
藤井スポーツ 振興課長	アンケートの状況で言いますと、スタッフの満足度は90%以上が満足と答えていただいております。コース状況につきましても、満足している方が70%以上というところがございます。ただ先ほども御説明させていただきましたように、お越しいただいている割合としては、もう少し市内を増やしていきたいというところも課題としてありますので、自治会の課題としては広報活動を強化したいと聞いておりますので、教育委員会としても協力しながら進めていきたいと考えております。

福原浩昭委員

やはり非公募だったので、ここにやってくださいという体制になっているわけですが、地域密着性ということでは、非常によい点ということはあると思いますけれども、課題という部分では市はどう考えているのか整理させてください。

藤井スポーツ

振興課長

非公募でやらせていただいていますけれども、今回の選定に当たっても何でもよいということではなく、最低基準を定めながら、それを上回るような結果が出なければというところで選定をさせていただいております。その結果、高い水準の評価をいただいているというところですが、課題としては、今も利用者の拡大には取り組んでいただいています、さらなる利用者拡大に向けた方策等を講じてほしいというのが市としても課題として考えています。

福原浩昭委員

利用者をもっと増やしてほしいというのはやはり市の事業としては当然のことかと思いますが、私が心配している部分は、やはり担い手の継続ですよね。状況見ていないので一概に言えないですけども、どうしても高齢の方中心にならざるを得ないのかなと。若手の方とか、次の継続を考えた場合に担い手不足、役員、従業員とか、事業者はどう考えているかお示してください。

藤井スポーツ

確かに委員会でも担い手不足に関しましては、課題として感じており

振興課長

まして、事業者にも確認をしております。坂之下自治会では、確かにとても若い方が入っているわけではないですけども、順次、今回も選定に当たっては、比較的若い方を新たに雇い入れて、持続可能な体制を築いていきたいということで話を聞いておりますし、今後につきましても、積極的な雇用をしていきたいと聞いております。

休 憩（午前9時56分）

再 開（午前10時0分）

福原浩昭委員

課題ということで、指定管理料と利用料金のバランスを少し確認したいと思っていて、これからの5年間で利用者の増加、これは皆さんお話ししていることですが、それによって料金の収入を高めていく。それによって市の一般財源の負担を抑えるということがやはり大事だと思っていて、何でもかんでも市から投入すればよいということではないので、それを考えて事業計画に盛り込まれているのかどうか。ただ単純に利用者を増やすことだと思っているけども、お金の部分を考えて、やはり一般財源で賄っている部分があるから、そこをこうやっていくということがきちんと議論されているのかどうかお示してください。

藤井スポーツ

指定管理者候補者からは利用者数、利用料金につきましても徐々に上

振興課長

昇していくような収入見込みを立てていただいております。指定管理に

当たりまして、市で立てた積算よりもだいぶ低い経費で提案をいただいている関係上、経費節減等にも取り組んでいただいていると理解しております。

石本亮三委員

利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているかというところが48点中38点ですよ。でもこのパークゴルフ場は5年前に1回お金が盗まれる事件があって、それがあって今後は大丈夫ですと言って委員会で議決をしたその数日後にまた泥棒が入って、議決を取り消して再度委員会をやり直したことがあったわけですよ。今回48点満点中38点ということと、御高齢の方が多く使う施設ですよ。そうすると救急対応やAED、夏の暑いときは熱中症対策、事故発生時の連絡体制とかにどのような課題があって、48点満点中38点で10点引かれているのをどう感じているのでしょうか。

藤井スポーツ

振興課長

まず緊急体制につきましては、自治会で緊急時対応マニュアルを備えまして、AEDを備えつけております。AEDの積極的活用や発生時の対応マニュアルをつくっております。委員おっしゃるように以前に盗難事件等もあり、そちらに対しても機械警備を入れるとか、カメラを入れたり、現金の保管をやめるというところで十分に対策をいただいていると認識しております。その上で委員さんの採点がこちらになっていると判断しております。

石本亮三委員

隣がすぐ柳瀬川ですよね。柳瀬川の氾濫対策が48点中38点ということですが、例えば今日のような大雨の日はさすがにオープンしないでしょうけれども、営業するかしないかというのはどのように決めているのですか。

藤井スポーツ

振興課長

指定管理に当たりましては、柳瀬川の氾濫等に関しまして、近隣に住まれている方がスタッフの大半を占めているというところで、すぐに体制を整えられるというのが強みと聞いております。なおかつ氾濫のとき、この日はどうしてもできないかなというところに関しまして、我々と連絡を取りながら、場合によっては閉鎖ということも判断をさせていただいているところです。

石本亮三委員

「更なる利用者増加のために創意工夫すると共に、今後も安定した運営を継続するため、新たなスタッフを採用するなど、後継者の育成に努めること。」という附帯意見がついていて、先ほどミューズでも聞きましたが、75点以上とか、70点以上とか、どのような基準でこの附帯意見がついたのか、パーセンテージは分かりますか。

藤井スポーツ

振興課長

今回の選定に当たりましては総得点の86.2%という形で高い評価をいただいております。その評価に当たりましては当然今までも利用者拡大

を図ってきたこと、先ほども御説明させていただきましたように、後継者のことも考えて、新たな人員をスタッフとして迎え入れるなど、そういった対策をしているというところも評価されております。ただこれだけでよいということではなくて、今以上のさらなる向上を目指してほしいという気持ちで附帯意見をつけさせていただいたという経緯になっております。

石本亮三委員

後継者の育成に努めることとかなり具体的に書かれているではないですか。これはその部分に相当危機感をお持ちになっているから書いていると思うのですが、どのような感じですか。

藤井スポーツ

振興課長

確かに自治会は取り組んでいただいていて、新たな方も雇い入れている実績はあるのですけれども、ただ委員の皆さんおっしゃるように高齢の方が多いというのも現実としてございます。そのため、現状に満足することなく、今後につきましても積極的に若い方を雇い入れていただいて、持続可能な体制を築いてほしいという考えでこのような意見になっております。

【質疑終結】

【意 見】

福原浩昭委員

公明党を代表して、議案第106号「所沢市パークゴルフ場の指定管理者の指定について」に賛成の立場から意見を申し上げます。坂之下自治会

は平成23年の開設以来、地域に密着した運営を継続し、蓄積されたノウハウや安定した管理、自主事業による利用促進などが評価されており、次期5年間についても指定管理者として選定することは妥当であると考えます。

一方、今回の応募が1団体、非公募ということであったことから、競争性が働きにくい中でも、管理水準や指定管理料の妥当性を市が継続して検証することが重要です。また、選定評価では総合得点86.2%と高い評価を得る一方、収入の見積もり額が24点中8点と、情報発信や職員研修、施設利用の拡大にも改善の余地が示されています。今後は利用者数や利用料金収入満足度など具体的な指標を設けて、さらなる利用拡大に取り組むとともに、自治会の担い手不足や高齢化も見据え、安定した管理運営を継続できる体制の確保を求めます。地域に根ざした施設として一層市民に親しまれる運営となることを要望し、本議案に賛成します。

【意見終結】

【採 決】

谷口雅典委員
長

議案第106号については、全会一致、可決すべきものと決する。

	○議案第107号「所沢市立所沢図書館所沢分館等の指定管理者の指定について」
	○議案第108号「所沢市立所沢図書館新所沢分館等の指定管理者の指定について」
谷口雅典委員長	議案第107号及び議案第108号については関連がありますので、一括議題とし、一括で審査することよろしいですか。
	(委員了承)
	【補足説明】 な し
	【質 疑】
石本亮三委員	図書館の指定管理を導入したのは15年前ですが、貸出冊数や利用者数は当然カウントされているわけですね。コロナ禍以降どのような状況になっていますか。
中村所沢図書館担当参事	おおむねコロナ禍以降は回復傾向にはありますが、令和6年度に本館のLED化の工事で長期の休館がありましたので、そこで一旦貸出等は若干下降しておりますが、おおむね良好な状態でございます。貸出数につきましては、令和5年度の数値で申し上げますと、47万6,607人、令和7年度につきましては47万6,451人と回復しております。入館者につきましては過去5年間で最も多い人数となっております。令和5年度で申し上げますと、87万948人の来館がございましたが、令和7年度は92万9,394人という人数になっております。かなり良好な状態に戻ってきていると

	考えているところでございます。
石本亮三委員	令和５年度の入館者が87万人、貸出冊数が47万、令和７年度は入館者数が92万人で47万、来た方が全員本を借りているわけではないから何とも言えませんが、これは他市と比較されていますか。
中村所沢図書館担当参事	全国的な動向といたしまして、2023年、2024年の比較というのが全国的なものが出ておりましたので、そちらでお答えさせていただきますと、来館者は全国的にも前年比で３％程度増加しております。個人貸出しに関しましては、前年比で2.6％減と出ておまして、全国的な流れとしまして、貸出しというよりは、居場所としての利用方法というのが求められてきていると考えているところでございます。
石本亮三委員	今回所沢、吾妻、柳瀬の３分館と新所沢、椿峰、富岡、狭山ヶ丘の４分館に募集を分けているのではないですか。所沢本館のほうはまだいいとして、分館で伸びているところ、伸びていないところとか、どのような感じですか。大体横並びとか、同じような傾向だとか、どうなっていますか。
中村所沢図書館担当参事	先ほど申し上げた本館の長期休館の関係がございまして、統計が少し安定して取れていないというところがございますが、所沢分館と新所沢

石本亮三委員

分館につきましては、本館が休館中もかなり貸出し、来館を伸ばしております。そういった傾向が見られます。他の分館につきましては安定した利用が得られていると考えております。

中村所沢図書館
担当参事

ヒアリングの際にお聞きしましたが、今回3館と4館でグループに分けて募集したわけですが、結局、片方は1つしか来ない、もう片方は2つしか来ないということになって、3つ、4つセットで出すとなかなか応募しづらいのかなと思いますが、他市での募集は、どのように図書館に指定管理を導入していますか。

図書館の規模が自治体により様々でございますので、いろいろなパターンがございますが、一括して3館程度を抱えている自治体ですと、一括して指定管理に任せるというところもございます。ただ都内の大規模な10館、12館というようなところは1館ずつの指定管理という形で分けて募集をかけているようでございます。

福原浩昭委員

職員の定着率の件で、議案第107号の附帯意見の中に、「職員の定着率の向上及び適切な人員配置に努めること。」と書いてあります。選定委員会が職員の定着率の向上を意見で求めているということは、現在の指定管理期間中に職員の離職とか入替えとか、何か課題があったのかをお示しください。

中村所沢図書
館担当参事

現行事業者につきましては、3期から4期への社内定着率が大体6割となっております。提案書には社内の定着率というのを示しておりまして、現行事業者のほうでは88.7%、新所沢分館の新規事業者のほうでは94.8%ということを示しております。こちらにつきましては問題ないものと考えておりますが、今後継続して地域へのサービスに力を入れていただきたいという考えもございましたので、このような文言を入れさせていただいているところです。安定がやはり必要かと思いましたので、記載をさせていただいているものでございます。

福原浩昭委員

社内の問題ということで、特に市民サービス、その他様々なことについて影響は出ていないという判断ですか。

中村所沢図書
館担当参事

現時点では大きな影響は出ておりませんので、今後も維持向上をしていただきたいという気持ちを入れているものでございます。

福原浩昭委員

そこまでこだわっているわけではないですが、心配なのは先ほどお話ししたように市民サービスの低下ですね。様々な図書館の中で入替えがされているのかなというのを少し心配していたのですが、そういうことは無いということによろしいですね。

中村所沢図書館担当参事	現時点では特に大きく入れ替わっているというようなことはございませんが、今後も継続してというところでの念押しでございます。
福原浩昭委員	評価結果を見ますと効率的な管理運営とか、経費の縮減については改善の余地があるというような指摘もあります。次期5年間について、市が見込む指定管理料と事業者の提案額との差があるのかなと思いますが、指定管理の期間でどのような形で調整していくのか、市の思いと事業者の計画との差異を分かる範囲でお示してください。
中村所沢図書館担当参事	市で積算しました額がございますが、それは市の基準にのっとって積算をしたものでございまして、民間の工夫というのは多く見込まれているものではございませんでした。今後、民間の方たちの工夫について、さらにどのような方法があるのかというのを確認しながら、決して事業者の方たちが負担にならないような形で、充実したサービスをしていただけるように確認していきたいと考えているところでございます。
福原浩昭委員	自主事業というものがあると思いますけれども、それを利用拡大にどうやってつなげていくのかというところですけど、例えば単純にイベント数を増やすということだけではなくて、これまで図書館を利用していない市民とか、新しい世代の利用につなげるための取組計画というものがあればお示してください。

中村所沢図書
館担当参事

定例の行事につきましてはこれまでと同様に継続していただくと考えております。自主事業に関しましては、今回、新たに選定された事業者からは図書館に來ない年齢層の方たちに向けたアプローチを見込んだ事業を展開するということで御提案をいただいております。同様に、附帯意見にも書かせていただいているのですけれども、所沢分館グループに関しましても、新たな視点を持った事業展開を意欲的に行うこととしてお願いをしているところでございます。

矢作いづみ委
員

それぞれの事業者の司書の割合が分かりましたら伺いたいです。

中村所沢図書
館担当参事

提案書のほうで事業者から申し出のあったパーセンテージを申し上げますと、所沢分館グループの株式会社ヴィアックスからは70%以上ということでお話がございました。また新所沢分館グループのシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北関東支店からは60%以上、こちらでお願いしている基準以上ということでお話がございました。

矢作いづみ委
員

お願いしている基準というのがありましたけれども、お願いしている基準というのは何%ですか。

中村所沢図書 館担当参事	業務要求水準書のほうには6割以上ということで記載しております。
矢作いづみ委 員	今ありました業務要求水準書ですが、議案質疑のときに司書資格について変更があったということだったと思いますが、変更前と変更後の内容をお示してください。
中村所沢図書 館担当参事	変更がございましたのは全体の司書率ということではなく、分館長ですとか、業務責任者の要件としての司書資格というところになります。
矢作いづみ委 員	業務責任者等の司書資格ということですが、以前のものは資格を有することとあって、それが望ましいがついたのかというように思っているのですけれども、そこを確認したいと思います。
中村所沢図書 館担当参事	変更いたしました理由としては、今回の指定管理の更新に関しまして図書館の指定管理を受託している複数の事業者に状況の確認をいたしました。そうしますと、やはり分館長ですとか、業務責任者というような職に就くものに関しては、マネジメント能力に重きを置きたいというようなお話がございまして、新たに参入する事業者を募るためには司書資格を厳格に設けると、なかなか人を集めることが難しいというような御相談もありましたので、その部分を変更したものでございます。

矢作いづみ委員

図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものがあったかと思いますが、専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を置くこと、積極的な採用及び処遇改善に努めるというようなことが書かれていたかと思うのですけれども、そういう意味では今の御答弁では分館長はマネジメント能力のほうを評価すると、司書の資格がなかなか難しい。そこを変更していくことによって新規参入をしやすくしていくというような御答弁だったかと思うのですけれども、とは言っても責任者ですので、司書資格の保有者であることが的確ではないかと思いますが、先ほどの新規参入という点で、今回は基準を変更したということでしょうか。

中村所沢図書館担当参事

私どもといたしましても、やはり資格を有するスタッフや職員が専門的な分野に関しての問合せ等にお答えする際には必要だと考えております。聞き取りをしました事業者からは、採用後に司書資格を取得するというような方向での司書率の向上ということも検討しているというお話もございましたので、司書資格に関しましては、そのように向上していくことが可能だと考えております。また絶対の条件とはしておりませんが、こちらの要求水準としましては、業務責任者、副責任者に関しましてもそうですが、資格を有することが望ましいという形で書かせていただいているものでございます。そのため御提案の中では、その部分につ

	いて言及するようなところもございましたので、その点で点数が加算されているということもあるかと思っております。
矢作いづみ委員	議案第107号、議案第108号それぞれの分館長については、現段階ではいずれもが司書資格を持っているということではないということですか。
中村所沢図書館担当参事	提案書に新所沢分館グループの統括分館長に関しては詳しい記載がございます、資格は有する者であり、また学校図書館での勤務も経験したことがあるということを聞いております。所沢分館グループに関しましても統括分館長は現在のものが見込まれていると考えておりますが、資格は有しております。
矢作いづみ委員	全国的な傾向ということでお伺いしたいのですが、図書館の指定管理は2割程度と認識していますけれどもいかがでしょうか。
中村所沢図書館担当参事	全国動向につきましては委員おっしゃるとおり、幾つかの統計がありますけれども、どれを見ましても現在は2割程度が指定管理者制度を導入ということで統計としては出ておりますが、数年前からの傾向を見てまいりますと幾ばくかではございますが上昇傾向にはございますので、指定管理者制度を導入する自治体は幾つかあるものと考えております。

矢作いづみ委員 議案第108号についてお伺いしたいのですけれども、図書館の指定管理者の変更は所沢市で初めてかなと思います。これまで一つの事業者がずっと指定管理を受けてこられたと思うのですが、雇用の継続についてはどのような検討がされているのでしょうか。

中村所沢図書館担当参事 現段階の勤務をされている方たちの雇用の継続につきましては、どちらからも積極的といいますか、継続して働きたいという従事者の方がいらした場合には、そちらの方たちの意向を尊重するというお話を受けております。

矢作いづみ委員 市民が図書館を利用するということで、先ほど来館というところに重点が変わってきているというお話がありましたけれども、図書館のことや蔵書のことなど、経験豊富な司書の方がいらっしゃるということが安心した利用につながるというふうに思うのですけれども、市としては継続雇用についても何か働きかけをされているのでしょうか。

中村所沢図書館担当参事 継続の雇用につきましては、双方の事業者には意向を尊重するようにということで伝えているところでございます。

矢作いづみ委員 新たに受託者が変わるわけですが、継続勤務を希望される方に

員 対して経験年数等が反映されていくのかどうか分かりますでしょうか。

中村所沢図書館担当参事 経験年数が反映されるかというお尋ねですが、そこに関しましては事業者のほうでの判断となりますので、特にこちらで把握しているところではございませんが、そういったところは酌んでいただきたいということをお願いをしております。

矢作いづみ委員 選定の項目の中で経費の縮減ということが挙がっていたかと思いますがけれども、図書館は料金を取るところではありませんので、経費の縮減というところでは、どういったことが検討されているのでしょうか。

中村所沢図書館担当参事 経費の縮減の項目に関しましては、効率的に経費に関して運用されているかというところがまず一つございます。あとはそれぞれ事業者のほうで工夫を凝らすというところで、提案書にも書かれておりまして、ICTの活用ですとか柔軟な人員配置による最適化というようなところが話として出ております。

矢作いづみ委員 賃金水準のところが少し気になるころではあるのですが、積算を出されていて、人員の配置であるとか経験年数とかで一概に比較はできないかと思うのですが、若干低いという感じがあったのですが、どう見ていらっしゃるでしょうか。

中村所沢図書 館担当参事	新所沢分館グループのほうが低いというお尋ねかとは思うのですけれども、比較した限りではそういったことはないものと考えております。
矢作いづみ委員	賃金水準のところでは両グループとも違いがないということですね。
中村所沢図書 館担当参事	そのとおりでございます。
石本亮三委員	矢作委員が質疑した議案資料ナンバー 1、164ページの一番下の経費の縮減というところで、シダックスは42点、次点候補は27点だけれども、次点というのは今やっている事業者ではないですか。ここで15点差ついたわけですよ。今御答弁のあった人員配置については柔軟にみたいなことを言っていますけれども、矢作委員の質疑の答弁で賃金水準は保たれるといっても、そもそも雇う人数とかは担保されているのですか。15点差がつくほどの経費の縮減がどれだけできるかと考えると、素人考えかもしれないけれども、やはり人件費の部分は大きいかと思うのですけれども、どのようになっていますか。
中村所沢図書	雇用の人数としてはそれほど大きな差はなかったものでございます。

館担当参事

しかしながら本社のほうの一般管理の問題ですとか、どのような配置にするかというような御提案の中で、かなり効率的な御提案があったものと考えています。

福原浩昭委員

2者それぞれ違うところがやるということで、単純に言えば市民にとってサービスに差がないように利用できればいいということだけですね。市としては共通して確保するチェックの水準は定めているのかどうか。こういう基準があってその中でこれができるれば大丈夫ですよというものを明確にされているのかお示してください。

中村所沢図書

館担当参事

年4回のモニタリングということで、運営が始まりました際には、モニタリングのチェックを行っております。当館のモニタリングはかなりチェック項目も多く、細かいところまで確認をしているものでございます。

石本亮三委員

管理経費に関する事項というところがシダックスが102点、次点候補が81点、ここで21点差がついているわけです。経費の削減のところでも42対27の15点差で、全体の差は41点。ほぼこの部分で41分の36の差がついているので、ここが決定打になっていると点数表を見て感じました。伺いたいのは、先ほどの本社の機能とか何とかということで差がつくことになっていることについて、もう少し具体的に説明していただけますか。

中村所沢図書
館担当参事

経費ですとか効率的な人員配置に関しましては、ヒアリングの中で委員からお尋ねがあったところですが、明確に回答ができたかできなかったかというところで点差が大きくなったものと考えております。

石本亮三委員

そうするとこの次点候補というのは、議案第107号のほうで受託しているヴィアックスなわけだから、2者以上の応募がなかったということで言えば、比べればこれだけ差がつくけれども、こちらは1者しか応募がなかったからということでいうと、経費の縮減はその分できていなくて効率が悪い運営がされるという認識でよろしいですか。

中村所沢図書
館担当参事

こちらの附帯意見の②に関しましては、先ほど申し上げた効率的な運用を含めまして、今申し上げたような適切な人員配置というところで、再度見直しをしていただきたいと考えているところでございます。

石本亮三委員

安全管理と危機管理の実効性のところを伺いたいのですが、点数表を見るとシダックスが113点で、次点候補は128点で15点も高いわけですよ。要するに選定された事業者のほうに15点低いということになっています。まずこの差は市としてどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

中村所沢図書館担当参事	こちらの安全管理に関しましては、次点候補のほうがこれまで15年をかけて市のやり方に即したマニュアルをつくられたところで点数を得ているものでございます。新規の指定管理者に関しましては、これから市の状況に合わせてつくり上げるというところで、点差がついているものでございます。経費の関係などもございますが、一番点数として大きく差がついたと思っておりますのは、本指定管理業務への意欲、熱意の項目だと考えております。
赤川洋二委員	図書館の機能として委員会では視察に行って、こどもたちの居場所としての機能も大事ではないかなと思っています。今回の選定に当たって、集計表の中にはそういう言葉がなく、自主事業なのか、それとも利用拡大なのか分かりませんが、プレゼンとかそういう中で扱われたのか、そういう提案があったのかどうかお聞かせください。
中村所沢図書館担当参事	今おっしゃった居場所というところですけども、双方の提案の中にも言及がされておりまして、より明確に提案がありましたのが、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北関東支店でございます。
赤川洋二委員	具体的にもう少し聞かせてもらえますか。
中村所沢図書館	事業計画の中にティーンズ向けサービスの拡充と居場所づくりと明記

館担当参事

されておりまして、そこにビブリオバトルの開催など事業の開催でティーンズを自然と滞在したくなる環境を創出するというようなことがございます。またそれ以外にも、学生と書架をつくるという御提案がありまして、より多く人を呼び寄せ、中に滞在するような工夫がされていたものでございます。

赤川洋二委員

そうすると、集計評価表のポイントでその部分が反映されているところはあるですか。

中村所沢図書館
館担当参事

集計表では、独自事業計画、自主事業実施計画のところで点差がついているものでございます。

【質疑終結】

【意 見】

矢作いづみ委員

議案第107号「所沢市立所沢図書館所沢分館等の指定管理者の指定について」、議案第108号「所沢市立所沢図書館新所沢分館等の指定管理者の指定について」に、日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。今回の図書館の指定管理者指定に当たり、業務要求水準の変更がありました。業務責任者、業務副責任者の司書資格について資格を有することから、資格を有することが望ましいと変更されたことにより図書館業務としての水準の低下が懸念をされます。業務要求水準書は従前どおりに戻していただきたいということを申し上げます。ま

た、議案108号では、指定管理者の委託先の変更が提案されております。

評価項目では、意欲、熱意、経費縮減が評価されましたが、利用料金がない図書館で経費縮減となれば、人件費等の縮減につながりかねません。

慣れ親しんだ司書の方が継続勤務される保証はありません。教育財産である図書館は市民が誰でも無料で利用でき、地域文化に資することを目的としています。市民が安心して利用できる図書館として、直営での運営も検討すべきであることを申し上げ、反対いたします。

【意見終結】

【採 決】

谷口雅典委員
長

議案第107号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

議案第108号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

休 憩（午前10時48分）

（説明員交代）

再 開（午前11時00分）

○議案第111号「所沢市立安松小学校長寿命化改修（電気設備）工事
（2／2）請負契約締結について」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本亮三委員

本会議でも3人から質疑されましたけれども、議案資料ナンバー1の181ページ、5者入札したところが3億1,896万4,000円と全部同じ金額で札入れして、くじ引きで今回の業者に決まったことについて、92%の最低落札額みたいなことが推測されるという答弁があったと思いますが、同じような現象が他市で起きているかは確認していますか。

市村教育施設

埼玉県では幾つかこういう事例があるということでございます。

担当参事

石本亮三委員

今回5者が同じ金額で、くじ引きで決まることになっているわけですよ。やはり一般の人から見ると、えっ、と思うのが普通だと思います。埼玉県で起きていた事例もどのような事例ですか。今回みたいに5者でも3者でもいいですが、全部同じ金額で入れてきた事例があるのか、それとも5者応募したけどそのうち3者が同じ数字を入れた等の確認はされているのですか。

市村教育施設

内容の細かいところまでは今手元にはございませんが、くじ引きまでい

担当参事

ったという事例はお聞きしているところです。

石本亮三委員

所沢市ではこういうケースは初ですか。契約課に確認していますか。

市村教育施設

昨年10月から最近までですが、所沢市では6件くらいあったというお

担当参事

話は契約課から聞いております。

石本亮三委員

こういう契約案件は議会に出てきますが、たしか3,000万円以下だったか、私が不注意で全然見ていなかったという感じですか、あまり記憶にありませんが。

市村教育施設

金額までは分かりませんが、6件程度くじ引きでした。

担当参事

石本亮三委員

こういう事例ですから、契約課にそういう事例が何件あったのか確認してください。本来ならこれは市村参事が答えられない案件の質疑が出るというのは予測されるわけなので、契約課長を呼んでおくのが筋ですよ。これだけ5者が並んできているということで、とりあえず契約課に確認してください。

赤川洋二委員

1回不調に終わってしまして、額は同じですが最低額ですよ。予定

	価格にもっと近い価格であればこれもかなり問題だなと思いますが、最低額で一致しているから問題ないとそういう考えなのかどうか。教育委員会の判断として、一致するのは問題があるけれども、最低額だから、市としてもマイナスにならないという認識でこれは問題ないと思っているのでしょうか。
市村教育施設 担当参事	最低金額で皆さん入れていただいたということは、どうしても取りたいという受注意欲が現れたという面も考えられます。
石本亮三委員	考えていますという答弁だと、契約課が専門家だから、今赤川委員の話で、元々が1回不調になっていたわけで、その不調になったときに、1回目の入札が不調になったわけだから、どうして入札していただけなかったのですかとか普通聞くものですけれども、何者くらいにどういう状況でお聞きになったのですか。
市村教育施設 担当参事	不調案件でございますが、市内のAランク業者で行ったわけでございますが、今回については県内まで広げたということで、市内の方の札入れはなかったということです。
石本亮三委員	不調になったときに県内に広げたかどうかは聞いていなくて、当然不調になったのだから、不調になった理由を、市内業者とかにどうして入

	札していただけなかったのか、そういう調査をされたのかを聞いているわけです。
市村教育施設 担当参事	営繕課にお願いしている工事でございます、営繕課のほうで実際のヒアリングを行いました。その結果、技術者不足、それから2年の多岐にわたる工事ですので少し期間が長いということで、受注ができなかったというヒアリング結果が出ております。
石本亮三委員	そういうのは少なくとも報告書をもらっているのか、教育施設課と営繕課の会議でそういう報告を受けたのか、それとも立ち話ベースですか。
市村教育施設 担当参事	ヒアリング結果をいただいております。
赤川洋二委員	今回のこの中で所沢市内業者はいますか。
市村教育施設 担当参事	市内はございません。
赤川洋二委員	担当課としては、市内業者がいないということに関してどう感じていますか。

市村教育施設 担当参事	やはり技術者不足と工期が長いというのでどうしても人を出せないという状況が続いているという認識でございます。
赤川洋二委員	そうすると技術的な問題になると思いますけれども、今回落札した業者は、市の営繕で実績がありますよね。ほかのところはどうですか。
市村教育施設 担当参事	今回県内に広げてお呼びしましたところは県内のAランク事業者でございます、ある程度大規模な会社ということになってございます。
赤川洋二委員	市内の実績はあるということですか。
市村教育施設 担当参事	正和工業株式会社以外は経歴は把握しておりません。
石本亮三委員	そもそもこの事業名が「2／2」になっていますが、2分の1はあったけれども不調だから今回2分の2になったのですか。
市村教育施設 担当参事	今回の不調を受けまして、電気工事を二つに分けて発注させていただいております。2分の1という工事でございますが、仮設工事を主として発注しておりまして、1,000万円程度でお出ししているということにな

	ります。
石本亮三委員	不調になったときは全部セットで発注したのですね。
市村教育施設 担当参事	そのとおりでございます。
石本亮三委員	今回は2分の1のほうはとりあえず一件落着して、2分の2が同額だということですが、今の電気工事の状況からすると、こういうふうなことが予想されるという話は営繕課とか契約課とかから情報は入ってこなかったのですか。
市村教育施設 担当参事	事前に情報が入ったかというところまではございませんでした。
矢作いづみ委員	議案質疑のときに電気関係の工事が入るということで、タブレットを使ったりする授業とかを教室を移動して行うというような御説明があったと思いますが、具体的にもう少し分かりやすく御説明いただけますでしょうか。
市村教育施設	工事に合わせまして、現在4回、生徒が工事を行う部屋から、工事を

担当参事	行った部屋に移動して、工事を行いますので、新しく移動した部屋はもう既に授業環境が整備されていると考えております。
福原浩昭委員	お金の関係ですけれども、答弁では財務のほうに確認を取ったところ交付税措置とか諸々含めて市の実際の負担は約15億円ということで間違いありませんか。
市村教育施設	地方債の借入額の返済による実質的な一般財源の負担は約15億2,000
担当参事	万円程度になっている状況です。
福原浩昭委員	教育委員会としてまず市の負担が15億円ぐらいになった場合の、単純に老朽化したから改修するというよりは長寿命化によって何を得るのかというのを明確にする必要があると思いますが、今回の改修によって、どのような効果を得るのか、何を目的とするのか、目標とされているのかを何かお示しできますか。
市村教育施設	本事業につきましては、私ども教育委員会の事業でありますとともに、
担当参事	公共マネジメント推進事業の一環としまして、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて進めているものでございます。築後40年以上経過した老朽化を機能復旧するというのを大前提にしております、建築後約80年間で目的として長寿命化改修を行いまして、継続して使うということで

	ございまして、国も、いわゆる改築、建て替えから長寿命のほうを推進している状況でございます。
福原浩昭委員	長寿命化は80年を目標ということで認識していますが、現状安松小は約50年たっていて、今回の長寿命化の工事で、80年間はもう更新することはないということなのか、更新する可能性があるのかはどうですか。
市村教育施設 担当参事	長寿命化計画でございますが、1回見直すというお話も出ておりますので、今現在統廃合は含まれておりませんので、統廃合を含めて計画が見直されるものと認識しております。
石本亮三委員	統廃合という言葉が出たから伺いますが、安松小学校は30億円かけて工事するわけですよ。莫大なお金を投じるわけですがけれども、仮に統廃合ということになれば、安松小学校を残して周辺を廃校にするとか、今回のこの工事を実施すると決めるに当たって教育委員会でどういう議論があるのですか。
池田教育総務 部長	先ほど担当参事のほうからもお話がありましたことと絡みますけれども、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいた、今回の長寿命化改修事業ということになっておりますので、現時点において、例えば学校統廃合を見据えた形で安松小学校をやる、やらないという判断には至っていな

いということでございます。

石本亮三委員

普通に考えたら長寿命化されてさらに伸びることになって、これからこどもの数が減っていくとなれば、当然のことながらこういうところは設備的にいいのだからそこに集約するだろうと思うのですけれども、安松小学校の周辺の学校のクラス数の動向とかはどのようになっていますか。

市村教育施設
担当参事

近隣の松井小学校でございますが、令和14年頃で今の推定ですと1クラス減、和田小学校につきましても令和14年頃で1クラス減で、そんなに大きな差はございません。

石本亮三委員

そうすると、この学校の周辺で区画整理事業が行われていることを考えると、これから生徒数が伸びるという御判断の下、これに踏み切っているということよろしいですか。

池田教育総務
部長

石本委員のお見込みのとおりでございます。

福原浩昭委員

財源確保と追加負担の抑制ということですが、財源については財務のほうで考えてもらうことになると思うのですが、やはり教育委

員会としては単純な事業の執行部門だけということではないと思いますので、学校施設の設備を所管する立場ということからしても、例えば県とか国とかの財務の制度を限りなく使っていくとか、あとは財務部との連携とかで有利な財源を確保するとか様々なことが考えられますが、教育委員会としてどのようなことができるとお考えでしょうか。

池田教育総務
部長

先ほど学校統廃合という言葉が出たわけですが、例えば今の福原委員のほうからの御質疑、御指摘からして想定できることで言えば、例えば、先ほど担当参事のほうからもお話がありましたように公共施設長寿命化計画を見直す動きというのは内部でも出てきているというような話がありました。例えば、そういった中で、教育委員会のほうから統廃合も含めた様々な御提案を市のほうに差し上げて、総合的に検討いただくということが大事なのではないかと考えております。

市村教育施設
担当参事

先ほどの石本委員からの質疑に対して御答弁いたします。くじに該当するのが6件ございました。まず1件目でございますが、所沢市立若狭小学校他一校、校舎照明 LED 化工事でございます。契約金額につきましては8,200万2,360円であります。続きまして2件目でございますが、所沢市柳瀬地区体育館屋根及び外壁改修工事でございます。契約金額が8,985万5,480円でございます。3件目は本工事でございます。4件目は道路区画線設置工事（その1）でございます。契約金額が628万3,218円

	でございます。続きまして5件目、道路反射鏡設置工事（その1）でございます。契約金額が997万9,757円でございます。最後に6件目、中富南コミュニティセンター受変電設備改修工事でございます。契約金額が4,404万2,240円でございます。
池田教育総務 部長	補足になりますが、石本委員が心配されていた、こういうものは見たことがないとおっしゃっていたかと思えますけれども、今の数字から見てお分かりいただけるように、要は議会案件になっていないというものがこれまであり、おそらく今回この議会案件になるような大きなもので、数字がそろったのが初めてなのかなというふうに捉えております。
石本亮三委員	どちらにしても私が不勉強だったかもしれません。あと議案資料ナンバー1の179ページの財源のところのその他の内訳は分かりますか。
市村教育施設 担当参事	施設整備基金です。
石本亮三委員	地方債は10年で1.8%でしたか。
市村教育施設 担当参事	10年で約1.8%です。

石本亮三委員	10年で全部終わり、その後の地方債は更新しないということですか。
市村教育施設 担当参事	15年もございまして、15年は約2.5%となっております。
石本亮三委員	結局10年で返済するのと15年間借りるのと両方混ぜて、地方債で全部で21億5,730万円ということよろしいですね。
市村教育施設 担当参事	そのとおりでございます。
赤川洋二委員	議案質疑で今回の電気工事の中に太陽光発電の工事が入っているとあったと思うのですが、それは事実ですか。
市村教育施設 担当参事	電気設備工事の中に太陽光発電設備工事はございます。
赤川洋二委員	その額は幾らですか。
市村教育施設	総額の税抜きの金額でございますが、直接工事費で3,947万4,360円で

担当参事

す。

赤川洋二委員

前回電気工事で申請をしていなくて、少し委員会で議論になったわけですが、営繕課と、今後の契約のときに契約方式とかのミスがないようにするという形で終わったわけです。今回はどうですか。この契約において改善したとかありますか。

市村教育施設

担当参事

営繕課にお願いしている工事でございますので、前回の案件以降は逐一チェック機能を設けるということで了承しております。営繕課とは逐一、進捗を確認しています。

赤川洋二委員

今回は施工業者もそうです。実は太陽光については来年の4月から国が新しい基準を設けまして、中国製品が多いのでサイバー対策を課すわけです。今業界では大騒ぎになっていまして、実際そういうものを調達できるのかとか、今非常に資材不足ですから、その辺のチェックも含めてやらないとまた同じことになる可能性があるわけですよ。要は、工事が遅れることによって学校側の影響もあるわけですから、前回あそこまで委員みんなで一致して、部長も約束したわけですから、どういう形の対策でチェックをされているのか。また後でああいう補正が出てきても問題ですし、その辺の対応、対策はどうなっていますか。

池田教育総務
部長

まず前回のようなことが起こらないようにということでございますが、営繕課のほうにもお願いはしているところではございますけれども、ここまで大きな工事の場合、工事そのものとはもう一つ別に管理委託という部門をつけて工事を進めていく。要は、現場監督になる部分は委託をしてお願いをしているということになるのですけれども、前回の反省を踏まえ、この事業についてもですけれども、管理に任せっきりにしないということをとにかくお願いしてあります。必要に応じて営繕課からの監督といいますか、抜き打ちで入って行ってということで緊張感を持ってやっていただくと。必要に応じて教育施設課も同様に動くというようなことでダブルチェックをしていきたいというような考えでございます。

赤川洋二委員

建築工事は特にそうですが、電気工事においても資材ですね。今回は太陽光という大きな、それを調達できるのか、どこから調達しようとしているのかですね。そういうことも踏まえて契約をすべきだと思うのです。今営繕課に任せてチェックするというが、何をチェックするのか分からないですけど、大きい工事になると、建築工事の場合は特にそういうのはあります。どこから調達しようとしているのですかね。メーカーも関係しますから、そういうチェックも含めてやはり契約するというのが筋だと思うのですけれども、そこまで話をしていますか。

市村教育施設 担当参事	仮契約の段階ではそこまでヒアリングのほうはおそらく行っていないというふうに思います。
赤川洋二委員	本契約において、その辺はどうなのですか。
市村教育施設 担当参事	お認めいただいた後に私どもも一緒に確認したいと思います。
福原浩昭委員	学校案件なので、最後は財政ではなく安全対策というところを確認しておきたいのですけれども、学校施設ですから工事中のこどもたちの授業の動線とか、あとは工事車両とか騒音とか、一般的に言われている気になるところはたくさんあると思うのですけれども、その辺が契約の中に含まれていることが担保されているのかどうか教えてください。
市村教育施設 担当参事	児童生徒、先生も含めた安全管理はもちろん仮設計画の中に重々盛り込んでであると承知しているところでございます。また、音の出る工事につきましても、生徒のいる時間は極力行わないと伺っております。
石本亮三委員	先ほど市村参事から、この工事は公共施設マネジメント計画の中の一環みたいな御答弁がありました。それができた後に小野塚市長が誕生して、今体育館のエアコンを公約に掲げているわけですが、安松小学校の

	体育館のエアコン工事と、この工事は重ならないのですか。
市村教育施設 担当参事	小学校につきましては令和10年度以降の計画ということで今考えております。
石本亮三委員	この事業の完成工期が令和10年度だから、それ以降ということで、そういうところも配慮し、エアコンはそちらの時期にやるということですか。
市村教育施設 担当参事	現在体育館のエアコン工事につきましては、中学校は令和8年度、令和9年度の2年で作業を進めてございますので、小学校につきましては令和10年度以降で、計画していこうと考えています。 【質疑終結】 【意 見】 な し 【採 決】
谷口雅典委員 長	議案第111号については、全会一致、可決すべきものと決する。 休 憩（午前11時31分） （休憩中協議会を開催） 再 開（午前11時52分）

○請願第5号「市民文教常任委員会に対して、まちづくりセンター設置
条例第7条2号等の法的根拠や関係法令との整合性及び運用について検
証していただくことを求める請願」

神戸鉄郎委員

紹介議員として花岡健太議員の出席、参考人として立川秀円氏の出席
を求め、意見を伺いたいと考えております。

谷口雅典委員
長

ただいま神戸委員から請願第5号につきまして、参考人として立川秀
円氏の出席を求め意見を伺いたいとの動議が出されました。

請願第5号については、地方自治法第109条第5項の規定に基づき、参
考人として立川秀円氏の出席を求め、意見を伺いたいと思いますが、こ
れに御異議ありませんか。

(異議なし)

谷口雅典委員
長

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、紹介議員について、神戸委員から、花岡健太議員の出席を求め
意見を伺いたいとの動議が提出されました。

請願第5号については会議規則138条第1項の規定に基づき、紹介議員
である花岡健太議員の出席を求め意見を伺いたいと思いますが、これに
御異議ありませんか。

(異議なし)

谷口雅典委員
長

御異議なしと認めそのように決定いたしました。

それでは、本日の審査はここまでといたします。

明 9 月 8 日 午前 9 時より、まずは議案第 109 号の審査を行い、その後請
願第 5 号の審査を行います。

散 会（午前 11 時 57 分）

市民文教常任委員会

令和 8 年 9 月 7 日 (月)

開 会 ・ 午後 9 時 0 分
散 会 ・ 午後 1 1 時 5 7 分
場 所 第 4 委員会室

委 員 長	谷 口 雅 典	✓
副 委 員 長	神 戸 鉄 郎	✓
委 員	石 本 亮 三	✓
//	赤 川 洋 二	✓
//	矢 作 いづみ	✓
//	松 本 明 信	✓
//	佐 野 允 彦	✓
//	福 原 浩 昭	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

●出席表

【市民文教常任委員会】 令和 8 年 9 月 7 日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
市民部		部長	大出 久美
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	山屋 貴裕
市民部	文化芸術振興課	課長	河西 秀樹
市民部	文化芸術振興課	主査	淵江 祐太
市民部	文化芸術振興課	主査	小原 雄太
市民部	文化芸術振興課	主任	中村 千春
教育総務部		部長	池田 淳
教育総務部		次長	稲田 里織
教育総務部		参事	市村 浩昭
教育総務部	教育施設課	主査	清水 秀一
教育総務部	教育施設課	主査	田村 和広
教育総務部	教育施設課	主査	木村 昌人
教育総務部	教育施設課	主査	上原 雄樹
教育総務部	スポーツ振興課	課長	藤井 徹
教育総務部	スポーツ振興課	主査	清水 和彦
教育総務部		参事	中村 まさみ
教育総務部	所沢図書館	主査	糟谷 明美
教育総務部	所沢図書館	主査	下村 恵利子
教育総務部	所沢図書館	主査	荒井 英子
教育総務部	教育総務課	主幹	小城原 光貴

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	宮地 亮太
議会事務局	主任	田中 璃沙